神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

「民主主義」論についての考察(2)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2002-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/864

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

「民主主義」論についての考察（2）

村　田　邦　夫

は　じ　め　に

従来の「民主主義」論にみられる問題点の考察に前号拙稿から着手しました[(1)]が，本論に入っていくまえに，ここでそうした考察の必要性とその意義についてもう少し補足しておきます。私は，これまでの「民主主義」論があまりにも平面的，平板であることに不満を禁じえません。「民主主義」を語るということは，どこかの国を取りあげて論ずればそれでこと足れりというわけにはいきません。同時にまた，イギリス，フランス，アメリカ合衆国，ならびに日本，韓国，中国，マレーシア，あるいは，中南米やアフリカの諸国の「民主主義」を各々，個別に取りあげて，並列的に比較しながら論ずることでもありません。こうした「民主主義」論では，「民主主義」を十分に語ることができない，と私はみています。こうした従来の「民主主義」論は，既に比較対象とされるべきものとして「物差し」が存在しているのです。それは，欧米を，とくにイギリス，アメリカ合衆国，フランスといった「市民革命」を経験したとされる諸国の「民主主義」（「民主化」）の「歴史」をもとにしてつくられた「定義」であります。たとえ仮に，それが「理念」型として描かれていたとしても，事情は変わらないといえるでしょう。また，「市民革命」を経験した諸国は，それぞれ個別に取り上げられているのが一般的であります。しかし，後にふれますように，「市民革命」を経験した諸国が，とりわけ，オランダ，イギリス，アメリカ合衆国が歴代の「覇権国」になっておりますので，そうした「覇権国」の「歴史（興亡史）」（覇権シス

テムの形成，発展とその変容）といった観点から「民主主義」なり「市民革命」を論ずることがやはり必要となります。その意味では，個別的な分析では不十分であり，関係論的分析が望まれると考えています。

こうした点を踏まえまして，私が強調したいのは，「市民革命」を経験した諸国の「歴史」を「個別」に論ずるのに代えて，それらの「関係」を含めて，そうした諸国が「関係」をもつにいたった諸国，諸地域と，そこに暮らす人々との「関係」のなかで描き直した「歴史」をもとにして，「民主主義」の「定義」をつくり代えることの重要性と必要性であります。当然のことながら，こうした「歴史」をもとにしてつくられる「民主主義」の「定義」は，立体的ならざるをえません。私は，そうした「民主主義」のモデルとして，「史的システムとしての民主主義」をつくりました。(2) このモデルは，ごく簡単な例をあげて説明すると「民主主義」として位置づけられるイギリスと，そのイギリスにより植民地とされた諸国，諸地域の「民主主義」の不在の状態との「関係」のなかで，従来語られてきた「民主主義」の見直しと再検討を可能とするものであります。ところでなぜこの「民主主義」の見直しと再検討が必要なのでしょうか。それは，現在私たちが直面している「先進国病」に，従来のような「民主主義」を武器として抵抗，対抗することがほとんど不可能だからです。たとえば，今の日本で，どれだけの人が，「憲法」を守ったら，また「民主主義」を守ったら雇用を守れると思っているでしょうか。おそらくほとんどの人々は，「憲法」を守ったとしても，「民主主義」を守ったとしても，雇用は守れないと考えているのではないでしょうか。また，現実にも，「リストラ」は，産業の「空洞化」は，ますます進行しております。労働者の権利，一般市民の生活もほとんど守られておりません。

こうした状況は非常に危険であると思われます。「民主主義」を守ってもどうしょうもないといった空気が社会にひろがっていくことは，私たちの生活の基盤を掘り崩していくことになりかねません。かといって，従来の「民主主義」を守ることもできないのではありませんか。なぜなら，先進国の多

くの人々が抱え続けている問題は，これまで私たちが守ってきた「民主主義」がつくりだしたものだからです。ところが，従来の「民主主義」（論）があまりにも平面的なものであったことから，このことに気がつかないできたのです。私はそうみています。それゆえ，先のフランス大統領選挙で，シラク大統領が再選されたことをもって「民主主義」が勝利したという見方は，問題があるとみています。なぜなら，リストラや構造的失業をつくりだしてきた「民主主義」が勝利したからにほかなりません。[3] もっとも，その「民主主義」は，福祉国家化を押し進めることで，つい最近までわたしたちの生活を守ってきたのですが。それゆえ，一刻もはやく，そうした「先進国病」を解決できる，そうした「民主主義」（論）をつくりだす必要があるでしょう。その意味でも，従来の「民主主義」論の問題点についての考察が大切となってくるのです。無論，このように述べたとしても，従来の「民主主義」論をまったく無批判に，無自覚に受容している読者には，なんのことかさっぱりわからないかもしれませんが。こうした点については，これから詳しく論じていくことにしましょう。

さて，前号拙稿のあるくだりを行論の都合上紹介しておきます。そこには「民主主義」に関する従来の知見に見出される特徴として，私が重要であると認識している問題があります。と同時に，それはこれまでの「民主主義」研究が驚くほどに平板なものであり，そのため深い洞察に裏打ちされた研究が今後ますます望まれるだろうということを垣間見るところでもあります。

……マルクスをはじめ，マルクス主義に依拠した知識人および左翼的ないし右翼的知識人の「民主主義」論には，「民主主義」の形成，発展過程についての動態的な分析がまったくといってよいほどに欠落している。換言すれば，彼らは「民主主義」を語るとき，あらかじめ想定された，設定された「民主主義」がどのように実際に「適用」されていくかを述べているだけであり，その「適用」される「民主主義」が実際にどのようにしてつくられた

かについては決して語っていないのである。あるいはそれを考察することもなかったのである。「資本主義」における「世界システム」の観点からの「中枢」—「周辺」関係の分析をしている従属論者が，なぜそれに呼応する「民主主義」の分析を試みてこなかったのか，筆者には不思議なところである。筆者の「史的システムとしての民主主義」論は，従属論者の「民主主義」論のそうした問題点を踏まえて構想されたものである。……(4)

ここで私が強調している点は，「民主主義」として語られてきた「定義」それ自体が，それでは一体どのようにすれば実現可能となるのかを，なったのかを，現実の歴史のなかで確認する作業の必要性についてであります。これについて，拙稿で次のようにまた述べているくだりがありますので，紹介しておきます。

……「政治学」の研究者をはじめ，われわれが「民主主義」を語るときは，先の二つの「物差し」が，実際にどのように適用されていくかを述べているのである。……しかし，いつも問われない，問おうとしない大切な問題があるのである。「ポリアーキー」を構成する二つの「仮説」的概念である「自由化」と「参加」とは，それではどのようにしてつくられたかという問題である。……さらにこの問いは，「理念」，「定義」上の「民主主義」が，なぜ，またどのようにして，「実際」上の「民主主義」になっていくのかを究明する作業へと導くのである……(5)

本稿の課題は，前号拙稿に引き続き，従来の代表的な「民主主義」論を紹介しながら，こうした論の含みもつ問題点を掘り下げてみることです。ところでその際に，次のような問題を考慮に入れてみます。すなわち「定義」上の「民主主義」がそれでは実際にどのようにすれば現実のものとなりえるのかを考察した際，「市民革命」のモデル国とされてきたオランダ，イギリス，アメリカ合衆国，フランスといった国家が，フランスを除いて，すべて歴代の「覇権国」となっていった歩みに注目してみたいのです。「覇権国」にはなれなかったフランスもイギリスに次ぐナンバー2の座を占める強大国となっ

ています。このように，「市民革命」のモデル国が「覇権国」となっていく歴史のなかに，「民主主義」が実際に形成，発展していく際の重要な鍵があるのではないか，と私はみています。

従来の「民主主義」論はこの両者の関係について，ほとんどまったくといってよい程に，十分な考察を試みませんでしたし，また，俎上に載せることすらなかったのであります。しかし，ここには「民主主義」の研究をする際に重要な問題が存在している，と私はみています。というのも，「市民革命」を経験したオランダ，イギリス，アメリカ合衆国，フランスなどの諸国家の「民主主義」の歴史（「民主化」の歴史）が，ダールの研究をみても，あるいは，その他多くの研究においても，「民主主義」（「民主化」）研究において，重要な位置を占めていますし，準拠枠を提供しているからであります。そして，同時に，それら「市民革命」のモデル国が「覇権国」となっていく，なっていった「事実」に，「民主主義」研究が十分な関心を払ってこなかったという事情があるからです。「民主主義」研究の準拠国が，「覇権国」であった場合，そうした「覇権国」の「民主主義」（「民主化」）の歴史にはどのような問題があるのでしょうか。「パックス，デモクラティア」の「民主主義」と，「パックス・ブリタニカ」「パックス・アメリカーナ」，の下での「民主主義」とが，同じものとなってしまうという問題が生まれてきます。もっとも，Ｂ・ラセット著『パクス・デモクラティア』（東大出版会）の訳者である鴨武彦は，両者は異なると，「訳者あとがき」で述べていますが，この点については，またの機会に取り上げます。人は生まれながらに自由で平等であり，国家も，そこに住む民族も，自由で平等であると想定したとしても，「覇権国」，あるいは「強大国」の存在は，それを否定するものとなります。それゆえ，「民主主義」（「民主化」）研究におけるその「物差し」が，そうした「覇権国」の「民主主義」（「民主化」）の「歴史」を前提としてつくられたとすれば，その「物差し」である「民主主義」のなかには，相当に厄介な問題が含まれることになります。たとえば，それは，石田雄のいうように，

「蜘蛛の糸」[6]にたとえられる「秩序」とその仕組みを，「民主主義」が体現しているということであります。こうした点を踏まえて，それでは以下に論を展開していきましょう。

1. 「民主主義」論の代表的文献にみられる「陥穽」——検証作業に堪え難い「民主主義」論——

これまでの「民主主義」論の考察からわかることは，そのほとんどが検証に堪え難いものであるという点です。「民主主義」についての「定義」をあたえてはみても，その「定義」された「民主主義」が実際に，どのようにして実現されるのか，あるいはまた，歴史的に，どのように実現されたのかについて，確認作業がほとんどまったく行われていないのです。それゆえ，そうした作業を経て，今度はそこから，「定義」されたいわゆる仮説的概念である「民主主義」が「定義」として適切かどうかの検討作業はまったく行われてこなかったのです。つまり，一方的な言いっ放しのような「定義」にすぎないのです。

本当に不思議なことといえばそのとおりなのですが，これが「政治学」の現実であります。これまで「民主主義」は，われわれにとって金科玉条のごとくみなされ続けてきました。20世紀の二つの世界大戦は，「民主主義」（の社会）を守るためにという宣伝文句（キャッチ・フレーズ）の下に戦われました。「日本」とそこに暮らしている「日本人」にとって，「民主主義」に対する思いは格別なものでしょう。何しろ，「文明」を僭称する米国を中心とする欧米連合諸国と戦い，そして二つの原子爆弾を投下され，数多くの民間人が殺戮された挙句，その相手である米国の「民主主義」を押しつけられたからであります。

しかし，これもまた不思議なことなのですが，そうした歴史を経験したにもかかわらず，われわれ「日本人」は，「民主主義」をただひたすら無批判に受容してきたのではないでしょうか。口を開けば「『民主主義』の世の中

になったことに感謝しなければならない」,「戦前，戦中の暗い『日本』に再び戻してはならない」,「『民主主義』を，『戦後民主主義』を風化させてはならない」等々,「民主主義」を手放しで礼賛する声は，枚挙に遑(いとま)がありません。たしかに，私自身も「民主主義」の大切なことはよく理解していますし,「民主主義」を守るために戦うことの意義もわかっております。しかし，私がここでいっている「民主主義」とは，結論を先どりしていいますと,「日本」と「日本人」とが無批判に，いや　無自覚に受容してしまった「民主主義」とはまったく異なるものであるのです。付言すれば，私は,「日本」と「日本人」が受け入れてしまった「民主主義」こそが，先の二つの世界大戦に，そして最近では9・11事件に導いた「元凶」であるとみています。おそらく，多くの読者はこの記述に嫌気をされてしまうのではないでしょうか。それを危惧するのですが。ここからもう少し，ほんの少しだけでも，ご辛抱お願いして，考えて頂きたいのです。

それでは読者の方にお尋ねしたいのですが,（みなさんは）「民主主義」なるものが実際にどのようにして実現したのかについて，きちんと説明できるでしょうか。おそらく多くの方はできないでしょう。だからまた不思議なのです。説明できないのに,「民主主義」がよいとか，すばらしいとか，なぜわかるのでしょうか。それは,「民主主義」として「定義」されたものを，歴史的見地から，まったく検証しないままに「受容」してきたことによると私はみています。

(i)　カントの「民主主義」論

それではここでI・カントの『永遠平和のために』を取り上げて，カントの「民主主義」論を考察しながら，具体的に彼の「民主主義」論の問題点を論じてみましょう。

カントが「民主主義」について語っているのは,「永遠平和の為の第一確定条項――各国家における市民的体制は，共和的でなければならない。――」

においてです。

カントは，「共和制」についてこう述べています。「第一に，社会の成員が（人間として）自由であるという原理，第二に，すべての成員が唯一で共同の立法に（臣民として）従属することの諸原則，第三に，すべての成員が（国民として）平等であるという法則，この三つに基づいて設立された体制——これは根源的な契約の理念から生ずる唯一の体制であり，この理念に民族の合法的なすべての立法が基づいていなければならないのであるが，こうした体制が共和的である。」と。[7] もとよりカントの「共和制」論は，「永遠平和へと導くことができる唯一の体制なのか」[8] どうかと結びつけられて取り扱われているのですが，カントのいう「共和制」とは，まさに「自由主義的民主主義」[9] にほかなりません。それは，カントが，「共和的体制と民衆的体制とを混同しないため」に以下の点に注意して，「共和制」を語っていることからもわかります。すなわち，カントは，「国家（civitas）の形態は，最高の国家権力を所有するひとびとのちがいによるか，あるいは国家の元首がだれであれ，その元首による民族の統治方式によるか，そのいずれかによって区別されることができる」と指摘しています。そして「前者の区別による形態が，本来支配の形態（forma imperii）と呼ばれるもの」であるのに対して，「後者の区別による形態は，統治の形態（forma regiminis）」であると区分しています。この後者による区分では，「形態は共和的であるか，あるいは専制的」なものに位置づけられ，「共和制は，執行権（統治権）を立法権から分離することを国家原理とする」のに対して，「専制は，国家がみずから与えた法を専断的に執行することを国家原理とする」とカントは述べています。そして代表制との関連から，「国家権力をもつ人員（支配者の数）が少なければ少ないほど，またこれに反して国家権力を代表する程度が大きければ大きいほど，それだけいっそう国家体制は共和制の可能性に合致し，漸進的な改革を通じて，ついに共和制にまで高まることが期待できる」と述べています。[10]

ところで，これまで紹介してきたカントの共和制の特徴として，高坂正堯は，「(1)人間の権利を（多数に依存しないで）保証する，法によって規定された自由，(2)権力の分立，(3)（自由選挙と統合した）代議制」と，要約しています。そして，「共和制」が，「権力の制限を十分にもたらすものであるかどうかは別としても，カントが民主政治を共和体制と区別していたことは，注意しておく必要がある。カントは民主政治において多数の専制がおこることを認識していた。」，と強調しています。[11] この点は重要なところですので，もう少し説明しておきます。高坂は，「民主政治」と「共和体制」との区別の重要性を説いていますが，[12] カントが永遠平和のために必要とみなしたのは，氏の指摘しているように，まさに「共和体制」であり，「民主政治」すなわち，「民衆制」と「民衆支配」ではありませんでした。その点に関連させていえば，まさしくカントの「共和制」とは，政治学で「定義」される「自由民主主義」，あるいは「自由主義的民主主義」にほかなりません。

ところで，カントは永遠平和のために，「共和制」の必要性を訴えていますが，その際，彼が，「各国家における市民的体制は，共和的でなければならない。」といっている点に，われわれはぜひとも留意しておかねばなりません。すなわち，カントは自分自身が定義した「共和制」が，それでは実際にどうやって実現していったか，実現可能となったのかについては，まったく言及しておりません。それゆえ，たとえ仮に定義上の「共和制」がすばらしいものであれ，実際上の，現実のそれがはたして同じように，すばらしいものかどうかは，その確認作業をしない限り，わかりません。ところがまったくそうした作業を経ることなく，どういうわけか，「共和制」は当然のごとく望ましい「政治体制としてみなされているのです。カントが『永遠平和のために』を世に問うた以前に，既に「共和制」をめざした歩みを示した国家として，オランダ，イギリス，アメリカ合衆国，フランスといった「市民革命」を経験した国が存在していました。それゆえ，定義上と実際上との「共和制」の違いについての検証をぜひともしておかねばなりません。

ところで，その際，くれぐれも注意しておかねばならないのは，実際上の「共和制」の歩みをみるとき，私たちがこれまでやってきた作業は，「定義」を無批判に理想的な前提として，それがどのように実際に適用されたかを確認する作業にほかならないものであったということです。これではまったく同語反復（トートロジー）です。したがって，何か問題がおこるとしたら，それは，「定義」された「共和制」とその中身に問題があるのではなく，それ以外の要因に問題があるとされるのです。これではいつまでたっても，定義上の「共和制」は「聖域」に位置づけられてしまうことになってしまい，決してその問題点が究明されることにはなりません。そのために，大切なことは「共和制」として「定義」されている条件がどのようにして該当，適用されるかを検証するのではなく，それに代えて，「定義」された「共和制」がどのようにすれば実現可能となるのかを，なったのかを検証することの必要性と，またその認識である，と私はみています。

(ii) ザカリアの場合

それではザカリア論文をもとにして，さらに具体的にこの問題を考えてみましょう。この論文では自由主義的民主主義を他の政治体制と比べて，とくに非自由主義的民主主義体制と比較して，積極的に評価して論じていますが，そこでザカリアが参照しているのがカントなのです。[13]

ザカリア論文の主眼は，世界的な傾向として，民主的に選出された体制が，立憲主義的な権力の制限を無視して，市民の基本的権利と自由を奪っていることに対する警鐘を与えることにあります。すなわち，先述したように，民衆が権力に参加することよりも，権力をいかに制限するかという点を重視しています。その意味では，カントの「共和制」とまったく同じ内容となっていることに気づかされます。その理由として，ザカリアに従えば，西欧ではほとんど1世紀間にわたり，「民主主義」とは「自由民主主義」のことであり，それは，自由で公正な選挙によってだけでなく，法の支配，権力分立，

言論，集会，宗教，財産といった基本的自由の保護によって特徴づけられる政治制度を意味していたからであります。そして，この後者の自由の束が，「立憲主義的自由主義」として名づけられるものであり，前者の民主主義とは理論的にも異なり，また歴史的にも区別されるものである，とザカリアは述べています。[14] カントの「共和制」は，この「自由民主主義」の「自由（自由主義）」に，すなわち，「立憲主義的自由主義」にほかならないことがわかります。結論を先どりしていえば，ザカリアも，カントと同様に，「自由民主主義」や，「立憲主義的自由主義」の「定義」をしてはいるものの，その「定義」されたものが，実際にはどのようにすれば実現するのか，また，実現したのかについては，ほとんどまったく検証していないのです。やはりこれは，非常に重要な問題ですので，以下に，考察してみましょう。その際，「定義」された「自由民主主義」と，実際上のそれとが著しく異なるとき，それでは，どのような「定義」が求められるかを含めて，検討してみましょう。

カントの『永遠平和のために』を参照しながら，ザカリアは，過去10年間にわたり，国際関係の研究者において，もっとも刺激的な論議の一つは「民主主義による平和（democratic peace）」であったものの，その最初の提唱者がカントにほかならなかったことを指摘しています。と同時に，ザカリアは，「民主主義による平和」の「民主主義」とは，「自由主義的民主主義」であり，その「民主主義」による「平和」であることに注意すべきであると強調しております。すなわち，「民主主義による平和とは，現実には自由主義による平和である」と。つまり，ただ単に「民主主義」であればよいのではなく，「自由主義」を，換言すれば，「立憲主義的自由主義」を前提とした「民主主義」（それは，カントのいう「共和制」にほかなりませんが，）でなければ平和を導くことにはならない，とザカリアは述べています。というのも「自由主義」に依拠しない「民主主義」は「より好戦的で，その他のほとんどの国々よりもっと頻繁に，大きな熱意をもって，戦場に向かう」からで

す。[15]

ここでザカリアによるカントの「共和制」論に関する紹介をしておきましょう。次のように述べています。「18世紀に論考を書き下ろしたカントは，民主主義は専制政治だと考え，平和の側に分類されていた彼の考える『共和』政府のなかには入れなかった。カントにとって共和主義とは，権力の分立，均衡と抑制，法の支配，個人の人権の保障，（また普通選挙にはほど遠かったとはいえ）政府のある程度の代議機能を意味していた。共和国間の『恒久平和』についてもうひとつの説明は，すべて立憲主義や自由主義に密接に関連している。双方の市民の権利への相互尊重，いかなる指導者も独断で国家を戦争へと向かわせないことを保障する均衡を抑制，古典的な自由主義的な経済政策――なかでももっとも重要なのが，戦争をコスト高とし，協調を有意義なものとする相互依存状況をつくりだす自由貿易――である。」と。[16]

2. 「共和制」，「自由主義的民主主義」は実際にどのようにして実現するのか――オスマントルコ帝国下のエジプトの場合

それでは，「共和制」をめぐる上述したザカリアによるカントの議論の説明を，ここで，もう少し詳しく検討しておきましょう。その際，「定義」された「共和制」なるものが，換言すれば，「（立憲主義的）自由主義」が，一体どのようにして実現するのか，その確認作業も一緒にしてみましょう。

ここで私が引き合いに出したいのは，山内昌之の『近代イスラームの挑戦』のなかで描かれているエジプトとイギリスとの「関係」についてであります。それについて紹介してみましょう。まずは以下のくだりをみていただきたい。

「16世紀から18世紀のヨーロッパには，王権を維持するために貴金属の獲得や商工業保護を目的とした重商主義と呼ばれる経済政策が現れた。これは，資本の蓄積と資本主義発展の第一段階ということもできるが，当時のヨーロッパ経済の分業と三角貿易網は，カリブ海の西インド諸島など新大陸，東アジア，アフリカ沿岸部を中心としていた。その点と線は，さながらイスラーム

世界を忌避するかのようであった。ヨーロッパ人は，指呼の間にある地中海やカザフ・ステップを越えて中東のイスラーム中心部と接するよりも，はるか遠方のアジアとアメリカに進出するほうを選んだのである。[17]」

ここには，当時のオスマントルコ帝国に象徴されるイスラーム世界の強大さが示されていると同時に，そうした帝国と対峙することを余儀なくされたヨーロッパの近代化へ向けての歩みの起点が描かれています。すなわち，カントの「共和制」を実現可能なものとするにも，換言すれば，「立憲主義的自由主義」を現実的に可能なものにするにも，当然のことながら，そのための「受け皿」が必要となります。つまり「国家」と「国民」です。別言すれば，「近代国民国家」と「市民」の存在が不可欠となります。山内の先のくだりは，そうした「国家」と「国民」がつくられるためには，「王権を維持するために貴金属の獲得や商工業保護を目的とした重商主義と呼ばれる経済政策」にもとづく「経済発展」が前提とされたことを教えています。またこの「経済発展」をアジアとアメリカ，そして中東やアフリカとそこに暮らす人々が支えていった，あるいは支えることを強要，強制されていったことがわかります。逆にみるとき，カントの「共和制」や「自由主義」が実現するためには，こうした諸地域とそこに暮らす人々とが，「共和制」や「自由主義」の実現のための前提となる「国家」や「国民」を創造するために，必要とされる「経済発展」に動員されることがわかります。それは簡潔にいうならば，「植民地主義」とか「帝国主義」と呼ばれるものです。

それではここで，行論の都合上，「植民地主義」，「帝国主義」について少しふれておきましょう。読者のみなさんにはもう既にわかりきったことかもしれませんが，お付き合いをお願いします。

まずは『広辞苑』をみましょう。そこで「植民」という言葉の意味を見ますと，「(settlement; colonialism) ある国の国民または団体が，本国と政治的従属関係にある土地に永住の目的で移住して，経済的活動をすること。また移住民。」とあります。次に「植民地」をみますと，「(colony) ある国

の海外移住者によって，経済的に開発された地域。本国にとって原料供給地・商品市場・資本輸出地をなし，政治上も主権を有しない完全な属領。」とあります。今度は，『ロングマン現代アメリカ英語辞典』で「colonialism」を調べると，「the principle or practice in which a powerful country rules a weaker one and establishes its own trade and society there」（ある強国が自国よりも弱い国を支配し，自身の通商と社会をそこに確立する主義または実践）とあります。付言すれば，「colony」は，「a country or area that is ruled by a more powerful country, usually one that is far a-way」（あるより強大な国――通常それははるかに隔たったところにあるが――によって支配されている国あるいは地域）となっています。

それでは今度は「帝国主義」を『広辞苑』でみてみますと，「(imperialism) ①軍事上・経済上，他国または後進の民族を征服して大国家を建設しようとする傾向。②狭義には，19世紀末に始まった資本主義の独占段階。レーニンの規定によれば，独占体と金融寡頭制の形成，資本輸出，国際カルテルによる世界の分割，列強による領土分割を特徴とする。」とあります。同様に先述の『英語辞典』をみると，「imperialism」は，「1 a political system in which one country rules a lot of other countries（一つの国が他の多くの国を支配する政治制度），3《DISAPPROVING》methods by which a rich or powerful country can influence poorer countries or get political or trade advantages over them」（≪非難する≫ ある豊かで強大な国が自国より貧しい諸国に影響力を行使して，政治上，通商上の利益をそれらに対して得ることができる方法）とあります。

それではここで，上述した「共和制」や「立憲主義的自由主義」，あるいは，「自由（主義的）民主主義」と，「植民地主義」，「帝国主義」との「関係」を考えてみましょう。「定義」をみる限りでは，「共和制」「立憲主義的自由主義」，「自由民主主義」と，「植民地主義」，「帝国主義」との間には，明確に両者の「関係」を否定したり，矛盾するものと断定したりできないことが

わかります。むしろその逆に，「共和制」や「自由民主主義」が「定義」される内容を実現していく際に，「植民地主義」，「帝国主義」として「定義」される事柄を必要とする，つくり出していくのではないだろうか，と思わざるをえなくなるのです。たとえば，上述したように，山内の著作から引用したくだりにも，それを垣間見ることができました。そこから理解できたことは，はなはだ直載的な表現をお許し頂ければ，いわゆる「地理上の大発見」とそれを皮切りとして展開されたヨーロッパの経済活動と，その踏み台となったアジア，アフリカ，アメリカの諸地域と，そこに暮らす人々が前提とならない限り，存在しない限り「定義」上の「共和制」とか「自由民主主義」といった「内容」は現実のものとはならなかった，なり得なかったということです。ラス・カサスの名著『インディアスの破壊についての簡潔な報告』に述べられているスペイン人によるインディオ殺戮と植民地主義の展開がもしなかったならば，「共和制」や「自由民主主義」と呼ばれるものが，実現するための基礎が，基盤が形成されなかったということです。[18]

ところで，もし「共和制」や「自由民主主義」が「定義」のように実現されるとき，「植民地主義」や「帝国主義」を必要とする，つくり出すといったことになれば，それは大変重大なことを，厄介な問題を引き起こすことになるでしょう。端的にいうならば，ある国家とその国民が「自由」を手にするためには，別の地域とそこに暮らす人々の「自由」が犠牲とされなければならないからです。勿論，われわれはいうでしょう。スペインは「共和制」とか「自由民主主義」をその当時には実現しなかったと。たしかにそうです。それゆえ，「共和制」や「自由民主主義」を実現した国を参照しなければなりません。しかし，ここで銘記されるべきことは，スペインが「共和制」や「自由民主主義」を実現できなかったからといって，彼らの経済活動と植民地主義とは，スペイン一国内だけの「果実」として享受されたわけではないという点です。ポルトガル，スペインが最初に手がけた経済活動と植民地主義の展開を前提とすることによって，オランダ，イギリス，アメリカ合衆国

は，「共和制」や「自由民主主義」の実現をめざす歩みを着実に進めることができたからです。[19] これについて，もう少し論を掘りさげてみましょう。

『近代イスラームの挑戦』のなかで，「16世紀から18世紀のヨーロッパには，王権を維持するために貴金属の獲得や商工業保護を目的とした重商主義と呼ばれる経済政策が現れた。」と，山内によって指摘されたそのくだりは，既に紹介したところですが，それでは，「共和制」とか「自由民主主義」が実現していく際に，その国家と国民の生活を維持するために，いかなる「経済発展」がみられたのでしょうか。またそのために採用された経済政策はどのようなものだったのでしょうか。これらの問題を考える必要がありますが，その好例として，山内が描いたエジプト，オスマントルコ帝国，イギリスをはじめとした西欧列強との「関係」が挙げられます。

山内に従って，これらの諸国，地域の関係をごく簡潔に要約すると次のようになります。16世紀から18世紀にかけて栄華を極めた「イスラーム世界のような独立した文明圏も，西欧が覇権をにぎったグローバル・システムとの接触を避けられなく」なります。そして「イスラーム世界は，はじめのうち軍事的な敗北を嘗するだけ」でしたが，「まもなく文化や経済など広い範囲で西欧キリスト教世界の本格的な挑戦を受けるように」なります。これが「＜西洋の衝撃＞と呼ばれる外からのインパクト」でしたが，「その衝撃の強さはバルカン半島や地中海でヨーロッパに近接したトルコやエジプトでいちじるしかった」のです。この衝撃の下で，オスマントルコ帝国は，次第にかつ明白にその基盤を掘り崩されていきますが，それは同時に，帝国支配の軛から脱して，独立を目指していたエジプトにとっては，まさに千載一遇のチャンスといえたのです。そのエジプトの国家的独立運動の指導者がムハンマド・アリーでした。アリーは，独立に向けて必要な布石を一つ一つ打っていくのですが，そのアリーの，そしてエジプトの独立に向けての動きをことあるごとに潰していったのが，国内で「民主化」を推進していったイギリスであり，フランスであり，また少し遅れた地点に位置していたロシアやプロ

シヤなどのいわゆる西欧列強でした。[20] ここでいう「民主化」とは，当然のことながら「立憲主義的自由主義」に基礎づけられた「自由（主義的）民主主義」をめざす歩みにほかなりません。その意味では，カントのいう「共和制」の実現をめざす歩みにほかなりません。

山内の著作は，こうした「民主化」の歩みを立体的に捉えることを可能とさせる内容を提供してくれています。それでは上述した流れを踏まえながら，より詳しく紹介していきましょう。まずカントの「共和制」とか，「自由民主主義」として「定義」されているものを実現可能なものとしていくためにはその担い手として，「国家」と「国民」（「（近代）国民国家」と「市民」）の存在が必要不可欠であると上述しましたが，エジプトがそうした「国家」と「国民」をどのようにしてつくり出そうと試みたのか，山内に従って紹介しておきます。

エジプトが国家建設を進めていく上で大切なことは，まずはオスマントルコ帝国からの独立を完全なものにする必要がありました。と同時に，その過程において，イギリス，フランス，ロシアなどの西欧列強による干渉から防衛する必要もあります。その意味で，カントの「共和制」を（換言すれば，「自由民主主義」を）実現するための受け皿になる国家建設と国家独立の実現は，容易なものではないということが最初から予想されます。また逆にみるとき，エジプトよりもずっと早く国家建設に首尾よく成功して，「共和制」の実現にうまく乗り出したイギリス，フランスといった諸国が，エジプトの国家独立に向けての動きを妨害，干渉していくのですから，「共和制」とか「（立憲主義的）自由主義」が永遠平和のための重要な鍵を握っているといわれても，そう簡単に納得できない状況が現れてくるのです。むしろ，それは逆に永遠紛争の源ではないのかと思われてしまうのです。

さて，ムハンマド・アリーは，「かれが依然として公式にはスルタンの臣下のままであり，エジプトが主権独立国家ではなかった点」に悩み続けると同時に，「オスマン帝国が『ヨーロッパの病人』として西洋列強の間で分割

される危険を察知していた」のです。それゆえ彼は，「外交努力や産業基盤の整備だけでなく，フランス人軍事顧問に頼って強力な陸海軍の建設と徴兵制の実施に乗りだした」のです。[21] まさに「ムハンマド・アリーの関心は，いかにすれば国富を豊かにし，エジプトがヨーロッパに太刀打ちできるのか，という点に」ありました。そこで，「かれは，全国検地による徴税強化，政府がみずから最大の商人にして最大の生産管理者となる独占（専売）に答えを見つけた」のでした。「イスラームの伝統的な手工業ギルドはとくに圧迫もされなかった」ものの，「最大の事業は西洋の最新技術を導入した工場制工業の建設」でした。「1830年代初頭には，140のミュール精紡機，1,700の織機をもつ30工場が稼働し」，「それから10年も経つと，工場は47に増えて，毛織物や絹織物なども工場生産できるようになった」ほかに，「また，造兵廠や造艦廠をつくって，兵器の一部を自前でつくるようになった」のでした。[22]

こうしてムハンマド・アリーのもとでエジプトは着実に力をつけていったのです。「ちなみに1836年頃には，輸入の40パーセント，輸出の95パーセントがエジプト政府による貿易取引で」，「21年の例では，小麦の政府直売価格は，買い上げ価格の1.6倍になって」いました。「政府指定価格による需給の操作が膨大な差益を生み，21年には財政収入の28パーセント，33年には22パーセントを占め」，「20年代から30年代のエジプトの国家財政はすこぶる健全であり，収入が支出を上まわっていた」のでした。[23] ところが，エジプトの強大化は，西洋列強にとって，とくにイギリスとフランスにとっては厄介なことであったのです。それは，両国が「共和制」を，すなわち「自由民主主義」を，発展させていく上で，大変に都合の悪いことであったのです。「長期的に見るなら，エジプトが強大になればロシアが中東で影響力を増すことは否定できず，フランスの影響力が強まるエジプトは，インドにいたるイギリスの生命線を脅かすナポレオンの再来につながる。また，エジプトが産業振興によって中東貿易を独占するなら，リヴァープールやマンチェスターのイギリス産業界への脅威ははかりしれないものになる」とみられていたのでし

た。[24]

そこで当時のイギリス外相パーマストンは，ムハンマド・アリーに打撃を与える通商条約をオスマン帝国との間に結んだのです。「帝国全土におけるイギリス人の通商貿易権，イギリスの既成特権の確認，帝国からの輸出入税と通過税の一律賦課を定めた」通商条約によって，「オスマン帝国の主権下にあった」エジプトは，「輸出品に12パーセントもの関税をかけられる」ことになり，「オスマン帝国でもエジプトなど先端産業地域の生産者たちは外国人とくらべて不利な立場におかれてしまう」のでした。[25]「ムハンマド・アリーの独立の挫折と，貿易産業の独占の失敗は，1820年代から30年代のアラブ地域におけるヨーロッパとエジプトの貿易支配のバランスを大きく変え」，「自由貿易の強制によって，イギリス製品やインドの物産が大量にエジプトに流入」することによって，「ムハンマド・アリーがつくった官営工場の綿布の綿糸生産は大きな打撃を受けた」のでした。[26]（傍点は筆者。）

山内に依拠しながら紹介してきたエジプトとイギリスに代表される西洋列強との「関係」は，「共和制」とか「自由民主主義」を実現していく際に，その受け皿となる国家（「国民国家」）や「国民経済」を建設する作業の難しさを見事に描いていると同時に，「共和制」や「自由民主主義」を実現していった国家が，たとえばイギリスが，そうした営みを，別の国家や地域に，たとえばエジプトに対して，簡単には許そうとしない仕組みが存在していることを示しています。

カントは，「自由貿易」による通商活動が，永遠平和を導く重要な要素であるとみていますが，エジプトとイギリスとの間に，そうした「関係」を見い出すことはできないということを山内の先のくだりは教えているのです。山内の次のくだりをみて頂きたい。「エジプトを訪問したイギリスの自由貿易論者の一下院議員が，ムハンマド・アリーにイギリスの工業とエジプトの綿花との国際分業を説いたことがある。かれは，理論的には分業が経済効果をもたらすことは『然り』と答えた。『されど』とムハンマド・アリーは悲

痛な感想を述べた。分業を続けるなら『エジプトには工業力をもてる日は来ない。現今は人民を啓発すべき教育に投資することを吝しむときではない』と。エジプトが陥った混迷は，同時代のアジアの国々にも共通する悲劇だったのである。」と。[27] ここには，「共和制」，「自由民主主義」を形成，発展させていく上で，またその受け皿となる「国民国家」や「国民経済」を建設していく途上で，「文明」と「文明」の，また「民族」と「民族」の「衝突」が存在していることが垣間見られます。と同時に「自由貿易」を前提とした国際分業という名の「差別」，「排除」がおこなわれていることを示しています。こうした「差別」，「排除」の仕組みに耐えきれなくなった国家や，国民は，一体どのような動きにでるでしょうか。簡単にはいい切れませんが，それでも，永遠平和を導く可能性は低いということがわかるのではないでしょうか。別言しますと，カントの永遠平和の「平和」は，こうした「差別」，「排除」をつくり出す国際分業を前提としている，といえるのではないでしょうか。

この点に関して，福沢諭吉は見事なほどに同時代の国際関係をとらえていました。[28] それは，「製物の国」と「産物の国」との「関係」を論じているくだりにみることができます。前者は，原料を輸入して，それを加工することで付加価値をつくり出す製造業の国としてとらえることができるでしょう。つい最近まで日本にも該当していた「重厚長大型産業」もこの「製物の国」の代表的な例といえます。また後者は，その原料や資源の輸出国として理解できます。いわゆる「第一次産品国」としていわれるものです。「製物の国」を担ったのは，当時の「先進国」でした。これに対して，「産物の国」は，そうした「製物の国」の植民地となったり，従属地となっていました。「共和制」や「自由民主主義」を実現するためには，「製物の国」と「産物の国」とでは，どちらが有利でしょうか。あるいは，どちらの国も同じように，対等に，それらを実現できるのでしょうか。また，これは後にも論及することですが，政治学を含めた社会科学において，「自由民主主義」を実現するためには，その担い手である「中間層（ミドル・クラス）」を育成する必要が

ある，とよく論じられます。この「中間層」は，それでは「製物の国」と「産物の国」とのどちらにおいても育成されるものなのでしょうか。やはり，どちらかの国の方がより有利な条件を提供するのではないでしょうか。また，福沢が指摘したように，当時の「文明」を構成した「製物の国」は，「半開」や「野蛮」の「産物の国」に対して，そうした諸国が「産物の国」にずっととどまるような圧力をかけ続けてきました。それは先のイギリスとエジプトとの「関係」にも端的に示されていましたが。こうした点を踏まえるとき，「民主主義」を発展させる際に，「中間層」の育成が重要であるとしても，その「中間層」は，彼らがそれを意識する，しないにかかわらず，「産物の国」を差別，排除することにより，自己の利益確保をはかる「製物の国」を前提としてつくり出されることを銘記すべきではないでしょうか。「製物の国」と「産物の国」との両者の「関係」にみられる差別・排除の仕組みを前提として中間層が育成され，そしてその「中間層」の育成が「民主主義」を形成，発展させる鍵となるとすれば，この「民主主義」は，この「中間層」をどこか別の所では，また他の時代には育成させないような状況を出現させるとともに，その発展を阻止することが十分に予想されるでしょう。今日の先進国におけるリストラの進行，構造的失業，産業の「空洞化」などの問題は，まさにそれを象徴しているのではありませんか。それはまた，「製物の国」と「産物の国」を構成する諸国の変容を意味しているといえます。これらの諸点については，また後のところで詳しく述べることにして，ここでは，山内の著作から「民主主義」を考える際に大切であると思われる問題を指摘しておくことにしましょう。

「欧米人がオスマン帝国やエジプトに自由貿易を強制した背景には，キプリングの詩にも見られる満々たる文明論的な自信がひそんでいた。問題は，こうした『文明開化の使命感』が，欧米の自由主義者にもおよんでいたことである。植民地の領有をめぐる意見に関するかぎり，欧米社会で善人と悪人を区別するのは困難である。マレーのことわざが『一頭の水牛に泥がつくと，

全部の水牛が泥まみれになる』といみじくも述べるように，植民地支配から大なり小なり恩恵を蒙(こうむ)るのが本国の人民というものだったからだ。

イスラーム世界で植民地主義者であることは，本国で自由主義者として受ける評価と矛盾しない。[29]」このくだりには，「共和制」や「自由民主主義」というものが抱える大きな問題が，すなわち「宿痾」が見事に描かれています。山内は「自由貿易を強制した」と述べていますが，カントの論や自由民主主義を語る多くの論者は，自由貿易が強制されるものだとは考えていないでしょう。上述したザカリアも勿論そうした論者の一人です。イギリスとエジプトの関係は，自由貿易による帝国主義としてもみることができるでしょう。いわゆる「自由貿易帝国主義」という見方です。[30] また同時に，自由貿易は，大国と小国や植民地間では「強制」の側面が強くなりますから，そもそも「自由貿易」自体が成り立っていないのではないか，という見方もできるでしょう。[31] いずれにせよ，「自由貿易」の「自由」には，相手の「自由」を奪ってしまうそうした働きがあります。それと関連しますが，「営業の自由」という「自由」にもそうした傾向が読みとれます。

また，「イスラーム世界で植民地主義者であることは，本国で自由主義者として受ける評価と矛盾しない」という19世紀的現象を体現する一人」として，山内は，アレクシス・ド・トクヴィルを引き合いに出して，また次のように述べています。「自由主義者として，できるだけ合法的な政策と人道主義を実践する徒たらんとするトクヴィルの関心は，植民地拡大への野望と撞(どう)着(ちゃく)しなかった。それどころか，その姿勢は来るべき帝国主義の時代を疑いなく予兆させた。」と。[32] ここに描かれているのは，「自由民主主義」の「自由主義」と「植民主義」，「帝国主義」との密接な「関係」の指摘です。なぜ，「自由主義」は，「植民地主義」や「帝国主義」を必要としたのでしょうか。また，「自由主義」がその後，「民主主義」と結びついて「自由民主主義」となったときに，それは，「植民地主義」，「帝国主義」と矛盾しなかった「自由主義」と一線を画したのでしょうか。結論を先どりしていうならば，残念な

がら，そうなりませんでした。むしろ逆に，ますます「植民地主義」や「帝国主義」を必要としていきました。そうした動きについて，トクヴィルは，「征服というこの大きな暴力を犯した瞬間から，征服を打ち固めるために絶対に必要な小さな暴力を前にしてたじろいではならない」と論じるのです。山内は，『アメリカの民主主義』のあのトクヴィルの「発言できる内容とはとうてい信じられない」と述べていますが[33]，これは，トクヴィル一人に該当することではありません。マルクスの「インド論」にもみることができます[34]し，多くの論者が仕方のないこととみなしてきたことではないでしょうか。いずれにせよ，「共和制」とか「自由民主主義」と呼ばれるものが実現するためには，そして形成，発展していくためには，「植民地主義」，「帝国主義」がぜひとも求められたのでした。この点こそがまさに問われるべきものなのです。そして，これは「19世紀現象」としてだけに限定されるものであったのかという点も問われるべきことでしょう。ひょっとすれば，20世紀，いや21世紀の今に至るまで，こうした問題（関係）が続いてきたといえるのではないでしょうか。

それゆえ，わたしたちが以下に考察しなければならないのは次の問題だといえるでしょう。なぜ「自由主義」は，「植民地主義」や「帝国主義」と矛盾することなく，むしろそれらを自家薬籠中のこととしてしてきたのか，それをつくりだす仕組みを，構造を，究明していかねばなりません。この問いは，換言すれば，従来の「民主主義」は特定の国にだけ限定されたものであり，多くの国や地域に実現されなかったという論が現在盛んに展開されていますが，なぜ，ある特定の国や，地域にのみ「民主主義」が実現してきたのかを問うことにつながります。つまり，「民主主義」が，なぜそうした仕方で実現してきたかを考えなければなりません。

次に，それでは今日この地点で，旧来のそうした「一国民主主義」とは異なる「民主主義」を実現させて行く仕組みが生まれてきているのかどうかを問わねばなりません。世界的規模の「民主化」傾向とよくいわれていますが，

それは，これまでと違った「民主化」(「民主主義」) の仕組み（構造）がその背景に存在していることを意味しているのでしょうか。すなわち，「植民地主義」,「帝国主義」を必要としない，逆にそれらを阻止するような「民主化」や「民主主義」の仕組み（構造）がつくられてきたのでしょうか。この点の究明が重要になってくるでしょう。こうした点を踏まえながら，これらの問いに答えられる「民主主義」論を考察していくことが次なる課題となってくるでしょう。また，こうした課題に接近する際に,「市民革命」のモデル国とされたオランダ，イギリス，アメリカ合衆国が，それぞれ歴代の「覇権国」となっていった歩みにわたしたちはぜひとも注目すべきでしょう。というのも，それは，換言すれば,「市民革命」を経験した諸国が，すなわち,「民主主義」に向かって歩みはじめた諸国が「覇権国」となったという事実は，まさに,「民主主義」へ向かう歩み（「民主化」の歩み）と,「植民地主義」,「帝国主義」とがなんらかの「関係」をもっていたことを示す証左にほかならないからです。それゆえ，こうした「民主主義」へ向かう歩みと「覇権国」へ向かう歩みとの「共通性」という点に注目しながら，同時に，そうした「関係」の問題点を鑑みながら，従来の「民主主義」論が，どの程度，こうした「民主主義」にみられる「宿痾」を自覚していたかを検証，検討していくことが大切となってくるでしょう。

(注)

(1) これについては，拙稿「民主主義」論についての考察（1)」『神戸外大論叢』第52巻第1号 2001年9月を参照されたい。

(2) これに関しては，拙著『史的システムとしての民主主義――その形成，発展と変容に関する見取図――』晃洋書房 1999年，拙稿「『史的システムとしての民主主義』再考」『神戸外大論叢』第51巻第7号 2000年12月を参照されたい。

(3) 「民主主義」を争点とした今回のフランス大統領選挙については，いずれ詳しく論ずることにします。

(4) 前掲拙稿「民主主義」論58-59頁。

(5) 同拙稿 66頁。

(6) 石田 雄「I 戦争責任論再考――戦争責任論50年の変遷と今日的課題」(赤澤史朗 粟屋憲太郎他編者『現代史と民主主義――年報・日本現代史 第2号』東出版 1996年所収) 44-

49頁。

(7) カント著　宇都宮芳明訳『永遠平和のために』岩波書店　1985年（岩波文庫）28-29頁。

(8) 同上訳書　29頁

(9) これについては，C.B.マクファーソン著　栗田賢三訳『現代世界の民主主義』岩波書店　1967年（岩波新書）の第一講」を参照されたい。

(10) カント　前掲同上訳書　33-35頁。

(11) 高坂正堯著『国際政治——恐怖と希望』中央公論社　1966年（中公新書）190-191頁。

(12) 同上書　190頁。

(13) Fareed Zakaria, "The Rise of Illiberal Democracy", *Foreign Affairs, November/December,* 1997.

(14) F. Zakaria, *op. cit.*, pp.22-23.

(15) *Ibid.*, pp.36.

(16) *Ibid.*, pp.37. カントの引用に関して，たとえば，荒井信一著『戦争責任論——現代史からの問い』岩波書店　1995年があります。この著作は，戦争責任論に関する体系的研究として有益な示唆に富んでいるのですが，最後の最後でカントの「訪問権」についてのくだりが引用されています。私は，これはまさに「九仞の功を一簣に虧く」ような引用であったとみています。これについては，いずれ機会をあらためて論じてみます。

(17) 山内昌之著『近代イスラームの挑戦 <世界の歴史20>』中央公論社　1996年　17頁。

(18) ラス・カサス著　染田秀藤訳『インディアスの破壊についての簡潔な報告』岩波書店　1976年（岩波文庫）。

(19) これについては，拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退——経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説——』晃洋書房　1995年を参照されたい。

(20) 山内　前掲書　32-39頁，60-67頁。

(21) 同上書　130-131頁。

(22) 同上書　99-100頁。

(23) 同上書　146頁。

(24) 同上書　144頁。

(25) 同上書　145頁。

(26) 同上書　157-158頁。

(27) 同上書　158-159頁。

(28) これについては，前掲拙稿「『史的システムとして……』」を参照されたい。

(29) 山内　前掲書　70頁。

(30) 「自由貿易帝国主義」をめぐる研究としては，毛利健三著『自由貿易帝国主義——イギリス産業資本の世界展開』東京大学出版会　1978年を参照されたい。

(31) これについては，金子　勝「2　租税と財産権——近代国家イギリスの成立」（歴史学研究会編『資本主義は人をどう変えてきたか　講座世界史4』東京大学出版会　1995年　所収）の「三　パクス・ブリタニカと植民地財政」を参照されたい。

(32) 山内　前掲書　72頁。

(33) 同上書　72頁。

(34) これについては，前掲拙著『史的システム……』68-74頁を参照されたい。